

2022年4月1日

労働者への周知 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. **計画期間** 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. **目標と実施時期・取り組み内容**

【 目標 】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う

【 実施時期・取り組み内容 】

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年7月～ 就業規則の確認
- 令和5年4月～ 就業規則を全社員が閲覧できる場所へ配置
- 令和5年5月～ 制度に関する掲示物作成
- 令和5年6月～ 相談窓口を設置